

平成26年 第1決算審査特別委員会討論要旨

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。

初めに、「滝川市総合計画」を加速推進させる土台作りの2年目として、市長を先頭に理事者初め職員の皆様が全力で予算執行に当たられたことは決算結果にも反映されており、心から敬意を表するものです。

国の経済対策である起業支援型雇用創造事業、重点分野雇用創造事業、地域の元気臨時交付金事業による地元への経済・雇用効果が一部ですが現れてきています。しかし、消費税の値上げや燃料費・光熱費の値上げなどがこれにブレーキをかけかねない状況もあり、今後の財政運営も厳しさが続くと考えられます。引き続き効率的・効果的な財源の執行とともに、将来にわたって安定的な市政運営の確保に努められたい。

以下、歳入及び歳出については款別に若干の意見・要望を付して討論いたします。

(歳入)

- (1) 国や道の動向や情報を的確につかみ、財源確保に努力されたい。
- (2) 平成25年度の市税収納率目標の達成を評価します。今後とも自主財源の基本である市税のみならず、税外収入や健康保険税等の収納率アップに全力を挙げられたい。

(歳出)

1 款・議会費

- (1) 議会として引き続き市民に開かれた議会づくりに取り組んでいますが、予算措置が必要な場合には、真摯に受け止めた対応をお願いしたい。

2 款・総務費

- (1) ここ数年の企業誘致活動を高く評価します。引き続き効果的な誘致活動が行えるよう予算を確保されたい。
- (2) 空き家の適正管理については、住民に被害が及ばないような対策を行うとともに、持ち主の費用負担についても国の意向や他自治体の取り組みを参考に適切な方法を検討されたい。
- (3) 未来へつなぐ市民力推進事業補助金と町内会等活動促進事業補助金は、地域住民のつながりを強めるとともに、活性化への起爆剤として重要な補助金です。活用が広がるよう周知を強めるとともに、審査基準の緩和が活用拡大につながるのかも検討されたい。
- (4) ふるさと納税という形でふるさとへの思いを込められる方々への特典の在り方については、菜の花まつりへの招待や地元農産物を選択してもらうなど様々な方法について検討を進められたい。

3 款・民生費

- (1) 民生委員が、自主的に見守りや安否確認の活動を行えるような環境づくりに取り組まれたい。
- (2) 重要課題と位置付けてきた社会福祉事業団への事業移管と施設譲渡が、粘り強い協議を続け完了したことに敬意を表します。事業移管した多くの社会福祉施設や保育所等の運営が、市民福祉に結びつくよう支援・協力体制を継続されたい。
- (3) 児童虐待による重大な事件が全国的に発生しています。相談者への適切な対応とともに、関係団体や関係者と情報を共有し、児童の安全確保に引き続き努力されたい。

4 款・衛生費

- (1) 急速に進む高齢化社会の中で、健康年齢を高め、医療費や介護費用の増大を抑えることは重要な課題です。各種健康診断の受診率を高める努力とともに、健康維持のための事業も推進されたい。
- (2) 今年度からごみ処理料金の値上げとともに、その緩和策につながるとして雑紙回収も新たに始まりました。この動向も注視しながら、資源化への市民努力に対し、ペットボトルなどの資源ごみ袋の無料化について検討をされたい。
- (3) 第2期ごみ最終処分場の整備については、単独整備も視野に入れ関係自治体との協議をされたい。

5款・労働費

- (1) 関係機関・関係団体と協力し、季節労働者の通年雇用化や失業者の就労を支援されたい。

6款・農林業費

- (1) 滝川市の基幹産業である農業を守り、推進していくためにも、新規就農者の確保と農業後継者の育成に一層力を入れられたい。
- (2) 計画に沿った土地改良事業実施のための予算確保に努められたい。
- (3) 滝川グリーンズが収支改善計画を確実に実施していくために、指導並びに協力体制を強化されたい。

7款・商工費

- (1) 赤字が続く「く・る・る」など、スマイルビル地下の活用について全面的な検証を行い、今後の方向性を決定されたい。
- (2) 商店街の特色ある事業に引き続き支援を行い、活性化へ結びつけられたい。
- (3) 10月頃に立ち上げる計画となっている江部乙商工業振興地域協議会が地域振興の核となるよう、強力な支援を行われたい。

8款・土木費

- (1) 今後とも効率的で効果的な除排雪を確実に実施されたい。
- (2) 生活道路の維持補修を進めるとともに、計画に沿った道路の新設改良工事实施のために、財源確保に努められたい。
- (3) 住宅改修を行う市民だけでなく、地元中小事業者の仕事の確保につながる住宅改修支援事業補助金は継続されたい。
- (4) 住み替え支援事業補助金の利用者増へ向け、物件の確保と情報提供に引き続き力を入れられたい。

9款・消防費

- (1) 異常気象や地震による被害の発生を想定した訓練とともに、防災用機材や被災者支援物資の確保を計画的に進められたい。

10款・教育費

- (1) 増加している長期欠席児童生徒に対し、個別の対策に沿った継続的な働きかけが実施されていることは理解しましたが、長期欠席者を出さない取り組みにも力を尽くされたい。
- (2) 少人数学級の拡大、T Tや学校サポーターの拡充など、一人ひとりに気配りのできる授業実現へ向けた取り組みを推進されたい。
- (3) 平成27年度から学校給食費の公会計移行を準備していますが、滞納処理に当たっては保護者の納得を前提とされたい。
- (4) 図書館の利用状況が昨年度比で登録者数、来館者数とも目覚ましい伸びを見せているほか、読書普及事業や連携事業に精力的に取り組む成果を上げていることを評価します。益々の普及促進に期待します。

11款・公債費

- (1) 計画的な起債償還とともに、利息軽減につながる繰上償還を国に求められたい。

14款・職員費

- (1) 全職員の健康診断受診とともに、2次検診対象者の確実な受診を促されたい。
- (2) 育児休業、介護休暇、有給休暇を取得し易い環境づくりに取り組まれたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表して第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号「平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算」に対し、その認定を可とし、意見、要望を付して討論いたします。

歳入225億6,666万円、歳出221億5,828万円、差し引き4億838万円の黒字決算となり、厳しい財政運営の中、予算執行に努められ、大変な苦勞があったものと推察いたします。市理事者、関係職員の皆様に対し心

から敬意を表します。滝川市総合計画の2年目に当たり、アベノミクス等、国の取り組みも変革されている中、一層の経費削減と意識改革、人材育成に努力されることを要望いたします。

(歳入)

安定財源のため、国、道の交付税や補助金の確保に引き続き努力され、未収金、不納欠損金は、税の公平負担から一層の未収金徴収に向け努力されることを要望します。

(歳出)

1. 総務費

「滝川市公共施設マネジメント計画」を着実に推進されることを要望します。

2. 民生費

高齢者福祉の充実、障がい者自立支援に対する施策の推進に努められたい。

3. 衛生費

ごみ減量化、資源化による「雑がみ」を資源ごみに追加した現状は評価します。更なる減量化に向けての対策を講じられたい。

4. 労働費

通年雇用促進事業、重点分野雇用創造事業で雇用された人の継続雇用に努められたい。

5. 農林業費

(1) 畜産試験場跡地利用計画に基づき、道との連携を密にし、誘致活動の推進に努められたい。

(2) 新規就農者確保へのPR、後継者の確保、食の6次化と農業塾の取り組みに更に努められたい。

6. 商工費

国内外から訪れる観光客が安心して広域観光を楽しめるよう、観光協会の連携及び各ツアーなどを企画立案し、誘致に努められたい。

7. 土木費

住み替え支援事業補助金は大いに評価します。子育て世代等、要望世帯のニーズにあった効果のある施策を進めていただきたい。

8. 教育費

魅力ある図書館づくりを目指し、読書普及活動、図書館倶楽部活用、絵本のお話会など、積極的な取り組みを評価します。

最初にも申し上げましたが、市理事者、職員が一丸となり財政執行を行う上で市民が求めるニーズを把握していくことが望まれ、域内自治体と連携を保ちながら市政運営をされることを要望して、新政会の討論とします。

◎ 公 明 党

公明党を代表して第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号「平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算」に対し認定を可とする立場で討論いたします。

平成25年度は、「滝川市総合計画」の2年次目として事務事業の効率化、公共施設の集約化の推進を評価いたします。更に交付税の削減による厳しい財政運営の中で、単年度収支では一般会計2,688万9,000円の赤字となったものの、全体では528万2,000円の黒字に対して評価いたします。

歳入に関して、税の公平化から市税の未収金、不納欠損に対する取り組みに努められたい。

歳出に関しては、少子高齢化、人口減少が進む中で、更に行財政改革を推進しなければなりません。特に市民ニーズが多様化している現状を踏まえ、知恵を出し合い、業務の改善、改革に取り組み、市役所のスリム化を進めなければならないと考えます。

最後に「滝川に住んでよかった」と市民に評価されるよう、限りある財源を有効活用されるよう要望し、討論いたします。

◎ 渡 辺 精 郎

市民の声連合の渡辺精郎です。私は、第1決算審査特別委員会に付託されました平成25年度滝川市一般会計決算案を可とする立場で討論いたします。

まずは、この難しい財政執行に努力され、決算までこぎつけました市長、市理事者を初め、関係職員の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げます。

さて、一般会計決算案を可とする討論であります。前田市長3年目、市長職にもなれ、前田市政の特徴も見えてまいりました。これの具現化をどのように執行され、文言での市政執行方針や教育行政執行方針と一般会計決算がどのように整合性を持ったのかということで精査をしてみたいのであります。確かに重点施策にそれなりの予算措置をしたはずですが、決算額で申し上げれば、重点でなくてもその伸びが著しい費目がある反面、予算がない、お金がないので無理だと縮小・減額費目が多いという決算になったこともまた目立つわけでありまして。

例えば「土木費」であります。道路新設改良費は当初予算の段階で1,700万円程度だったのが、補正と繰越明許費や臨時交付金も加わり、決算では3億円以上になるなど、正常な財政執行とはいえないウルトラC財政駆使はいかがなものでしょうか。もとより、道路改良舗装事業が不必要というのではございません。今でも滝川市は緊縮財政のときであるはずですが、数万円、数千円の単位で四苦八苦しなご予算執行だったと思います。そういう情勢の中で、3億円の中から、住宅街のひび割れ、穴ぼこ、木のくいが露出している道路などのいわゆる旧オーバーレイ道路補修を1億円ぐらいかけてやるべきではなかったでしょうか。冬に傷んだ道路をしっかりと補修すべきであります。さらに、道路予算は一括ではなく、「土地区画整理事業」として、泉町地区土地区画整理事業として、幸町から泉町へ斜めに横切る道路も含め計画が始まりました。ここでの決算では1,500万円程度ですから、認めたいと思いますが、道路予算以外の開発事業に対しては市民の声連合は不一致課題であることを申し上げておきたいと思っております。

一方、「民生費」では、老人に対する予算が前市長の終わりのころからだんだんと削られ、敬老会や金婚式などの行事を社会福祉協議会に主催させ、いつの間にか議会の手の届かないところまでカットしていく手法は望ましくありません。

次に、裁判問題で明確になってまいりました顧問弁護士費用についてであります。予算もそうありますが、決算のどこを見てもわからない、見当たらない。市長のポケットマネーからでもと想像すれば、「職員費」から支出しているとのこと。もちろん月額7万円の金額もわからない方式であります。こんなところも「刷新市長」は明確にすべきであります。顧問弁護士は、職員ではありません。

次に、「教育費」についてであります。子育て・子育てについて、耳ざわりの良い施政方針ではありますが、学校改築の建設費は大きいので教育予算全体では巨額の予算であります。児童・生徒の直接教育の費用はまだまだ足りません。それは、毎年出される教員組合の「教育白書」で明らかであります。学校長は不足を教育委員会に言うことを避けており、学校の校舎修理等の大きな問題は要望しても、詳細な要望を出していない傾向が見受けられます。教育費シーリングについては、準聖域扱いこそ大切ではないでしょうか。例えば児童・生徒の教育に最も密接な「教材・教具費」が伸びないことが挙げられます。教育は、「むちを振り振り、黒板にチョークだけ」では決して学力は向上しません。コンピュータの時代になっても、児童・生徒の学力が向上するわけではありません。中学校で理科免許の私は、理科実験器具、消耗薬品や近代的教具を整えて、楽しい授業、楽しい理科の教育の工夫をし、生徒から拍手喝采をいただいてまいりました。現代教育は、教員の熱意と児童・生徒のやる気とともに、教科にマッチしたすばらしい教材・教具が必要なのであります。パソコンがあればそれで良いというものではありません。教育環境・教育条件を整えて、学力向上を目指さなければなりません。保護者も大変教育費がかかります。比例して自治体にも教育費は重要なのであります。いつも私の主張であります。道路工事は中止しても、子供の成長は中断できません。滝川の百年の大計は教育にあるのであります。市当局・教育委員会ともに私の討論を参考にされて、よりよい行政、よりすばらしい学校教育ができることをお願いいたします。

次に、「歳入」に関連して、固定資産税の滞納の議会における審査、チェックについてであります。「個

個人情報の保護」の関係で最近では市側として一切答弁を拒否していますが、正しいとは言えないと思います。さきの選挙期間中に「1億6,000万円の固定資産税の滞納」が話題になりました。このときが発信源で、選挙が終わった途端、個人情報の保護が優先し、巨額の滞納状況が議会の点検・審査の対象にならないのは、「公共の福祉に反して、滞納している者の権利は制限される」という憲法に反していると思います。個人の情報保護は大切です。しかし、それは法律であり、上級法の憲法では、「公共の福祉に反しない限り、個人情報保護の権利は遵守される」わけであります。その意味で、議会のチェックを拒否されるならば、公共の福祉に反している巨額の滞納を市として毅然と対応することを求めたいと思います。そのためには、市長として公共の福祉に反する滞納の解消に努力されることを期待いたします。

以上、平成25年度滝川市一般会計決算案を可といたします。今後の財政運営に生かしていただきたく、市民の声連合の討論といたします。